

第 18 回「非核平和のまち」作文・習字コンクール
実施要項

1 目 的

本市が平成 19 年 12 月に宣言した「非核平和のまち」の趣旨を広く伝えるため、市内小・中学生に対して「平和」や「核兵器の廃絶」をテーマとした作文・習字作品を募集することにより、次代を担う子どもたちが平和の尊さや核兵器の怖さについて考える機会を創出するとともに、平和維持と核兵器廃絶の重要性についての意識啓発を推進することを目的とする。

2 主 催 喜多方市

3 募 集

(1)応募資格 喜多方市に在住及び喜多方市内の学校に通学する小学生及び中学生

(2)部門及び課題

部門	種目	課題（テーマ）
小学校 1・2 年生の部	習字(硬筆)	『へいわをまもる』
小学校 3・4 年生の部	習字(毛筆)	『平和』
小学校 5・6 年生の部	習字(毛筆)	『世界平和』
中学生の部	作文	平和に関すること(平和、反戦、非核化など)

(3)応募規格

①習字（硬筆）

- ・書体は「かい書」とする。
- ・専用の応募用紙に鉛筆で縦書きとする。（※フェルトペン不可）。
- ※ 専用の応募用紙は、6 月下旬に市内全小学校へ配布する。
- ・所定の欄に学校名、学年、氏名を明記する。
- ・応募者が喜多方市外の学校に在籍する場合は、作品の裏に住所及び電話番号を記載する。

②習字（毛筆）

- ・書体は「かい書」とする。
- ・市販の半紙（習字用の横：約 24 センチ、縦：約 34 センチ）に縦書きとする。（※台紙不要）
- ・作品の左側余白に学校名、学年、氏名を明記する（※学校名はスタンプ可）
- ・応募者が喜多方市外の学校に在籍する場合は、作品の裏に住所及び電話番号を記載する。

③作文

- ・題名は自由とする。
- ・400 字詰め原稿用紙 3 枚（1,000 字以上 1,200 字以内）とし、題名、学校名、学年、氏名を文字数に含める。
- ・作文の冒頭に題名、学校名、学年、氏名を記載する。

- ・応募者が喜多方市外の中学校に在籍する場合は、(6)作品の送付先②作文に記載されているURL（提出フォーム）から送付する際に氏名等の必要事項を入力する。
- ・作品はワープロソフト等を使用したものとする。なお、400字詰め原稿用紙（縦20文字横20行）に明朝体を使用し、縦書きで作成する。
- ・生成AIは、使用不可とする。

(4)応募点数 1人1点とし、未発表（自作）のものに限る。

(5)応募方法

①習字（硬筆）及び習字（毛筆）

ア 応募者が市内の小学校に在籍している場合

在籍する小学校を通じて学校単位で応募するものとし、各小学校においては別紙「学校用応募用紙」を添えて、全作品を一括して主催者へ送付するものとする。

なお、応募に際しては、各小学校において各部門の優れた作品を内申するものとし、その作品数は3点とする。

イ 応募者が市外の小学校に在籍している場合

持参または郵送により応募するものとする。

②作文

ア 応募者が市内の中学校に在籍している場合

在籍する中学校を通じて学校単位で応募するものとし、各中学校においては、応募者からワープロソフト等のデータを収集し、別紙「学校用応募用紙」を添えて、全作品を一括して主催者へ送付するものとする。なお、送付については、データで送付するものとし、(6)作品の送付先②作文に記載されているURLまたは二次元コードのアンケートフォームから送付するものとする。

また、応募に際しては、各中学校において各部門の優れた作品を内申するものとし、その作品数は3点とする。

イ 応募者が市外の中学校に在籍している場合

ワープロソフト等のデータを(6)作品の送付先②作文に記載されているURLまたは二次元コードのアンケートフォームから送付するものとする。

(6)作品の送付先

①習字（硬筆）及び習字（毛筆）

喜多方市役所企画政策部企画調整課または各総合支所住民課へ持参または郵送により作品を提出するものとする。

喜多方市役所企画政策部企画調整課…〒966-8601 喜多方市字御清水東 7244 番地 2

熱塩加納総合支所住民課……………〒966-0192 喜多方市熱塩加納町相田字大森 5000 番地

塩川総合支所住民課……………〒969-3521 喜多方市塩川町字東岡 320 番地 1

山都総合支所住民課……………〒969-4135 喜多方市山都町字広中新田 1167 番地

高郷総合支所住民課……………〒969-4311 喜多方市高郷町西羽賀字十二林 2820 番地

②作文

下記URL（提出フォーム）より、ワープロソフト等のデータを提出するものとする。

<https://logoform.jp/form/j6SV/1588941>



(7)応募締切 令和8年8月31日（月）【必着】

4 賞及び副賞

- | | | |
|----------|-------|---------|
| (1)最優秀賞 | 賞状と副賞 | 各部門 1 名 |
| (2)優 秀 賞 | 賞状と副賞 | 各部門 2 名 |

5 審 査

(1)審査方法

下記により審査を行い、各部門から最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点を選定する。

①事前審査 各学校からの内申を参考に、本審査で審査する作品(習字各部門 20 点程度)を選定する。

②本 審 査 (審査会)

ア 習字(硬筆)及び習字(毛筆)

事前審査において選定された作品の中から、最優秀賞 1 点と優秀賞 2 点を選定する。

イ 作文

事前審査において選定された作品の中から(事前審査を行わない場合は各学校からの内申を参考に)、最優秀賞 1 点と優秀賞 2 点を選定する。

(2)審査員

喜多方市企画政策部長、企画調整課長、喜多方市教育委員会学校教育課指導主事により審査する。なお、審査にあたっては外部アドバイザーを招聘し、その意見を参考にできるものとする。

(3)審査基準

審査は、次の審査基準に基づいて行うものとする。

【習字(硬筆・毛筆)】

- ①作品における文字の大きさは適当であり、整正なものであるか。
- ②字配りのよいものであるか。
- ③筆のおろし方、用筆の正しいものであるか。
- ④1字の中で筆脈が切れないように書けているか。また、運筆の呼吸のよいものであるか。
- ⑤名前の位置・文字の大きさは適当であるか。
- ⑥作品がきれいで美しいものであるか。

【作文】

- ①作文能力
 - ・誤字・脱字がないか。
- ②構成・論理性
 - ・構成がしっかりしており、わかりやすい文章となっているか。
 - ・他人の文章の引用等ではなく、自分の考えや気持ちが明確に述べられ、納得性があるか。また、感銘や共感を与えるものであるか。
- ③反戦の意識及び平和感
 - ・非核・平和・反戦というテーマに対して、平和を愛する気持ちや反戦の意識が窺える文章となっているか。

(4)審査日程

① 事前審査（書類選考）

日時：令和8年9月3日（木）10：30～

場所：喜多方市役所本庁舎 3階 第1会議室

② 本審査

日時：令和8年9月16日（水）14:00～

場所：喜多方市役所本庁舎 3階 第1会議室

6 入賞発表

入賞者は市ホームページ及び市広報誌面において発表するとともに、市内の小・中学校に在籍する児童・生徒については所属学校を通じて連絡する。

7 表彰

入賞者は、「非核平和のまち」作文・習字コンクール表彰式において表彰する。

【表彰式】 日時 令和8年10月5日（月）16:00～

場所 喜多方市本庁舎 2階 庁議室

8 展示（予定）

各部門の入賞作品については、令和8年10月6日（火）から同年11月3日（火・祝）までの期間、アイデミきたかたにおいて展示する。

9 その他

(1)入賞作品の著作権は喜多方市に帰属するものとし、「非核平和のまち」に関する事業等において広く活用する。※

(2)提出された応募作品については、全て返却しない。

(3)応募者の氏名等の個人情報には、審査、発表、展示のみに使用する。

※ 活用実績：アイデミきたかた（展示）、平和のための戦争展・喜多方（展示）、平和へのつどい・喜多方（展示及び作文発表）

10 問合せ先

〒966-8601 喜多方市字御清水東 7244 番地 2

喜多方市役所企画政策部企画調整課

T E L 0241-24-5209